令和7年6月25日 東京子供応援協議会 総会

地域における子どもアドボカシーの取組

―心の声を聴き、こどもと「ともに」声をあげる―

一般社団法人子どもの声からはじめよう

代表理事 川瀬 信一

本日の内容

1．自己紹介

2．なぜ声が聴かれることが大切なのか

3．なぜ声を上げることは難しいのか

4．こどもの声を聴き、権利をまもるということ

5．こどもアドボカシーとは

6．地域でこどもの声を聴く

7．むすびに

自己紹介

社会的養護のこどもの数(2024)

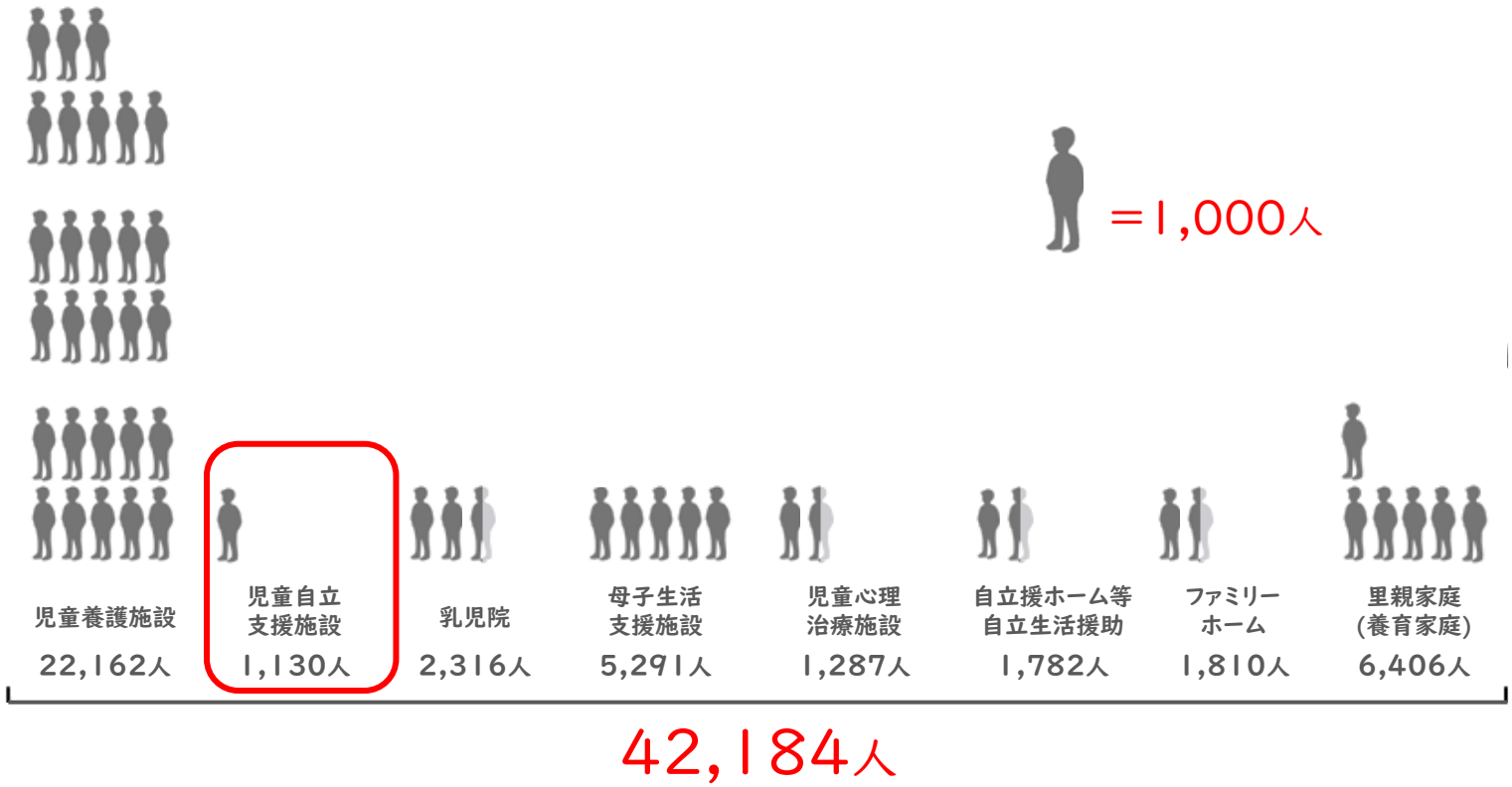

社会的養護：貧困や虐待などの困難に直面しているこどもを、
公的な責任に基づき、社会全体で守り育むこと。

自己紹介

里親さんがいい？　それとも**施　設**がいい？

こどもの声から始まるソーシャルワーク
里親家庭でうまくいかなかった経験を建設的に振り返ることができた。

なぜ声が聴かれることが大切なのか

声が聴かれることはウェルビーイングにつながる

聴かれることは
最も基本的な
こどもの権利

こどものウェルビーイング

聴かれることは
基本的な
心理的ニーズを
充足する

聴かれることは
他者や環境への信頼と
回復する力を支える

山口有紗「子どものウェルビーイングとひびきあう 権利、声、「象徴」としてのこども」(2025)

声が聴かれることは最も基本的なこどもの権利

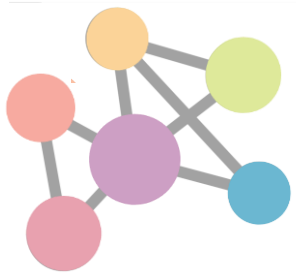

最善の利益
差別の禁止
生きる権利
意見の尊重

第12条 こどもの意見の尊重

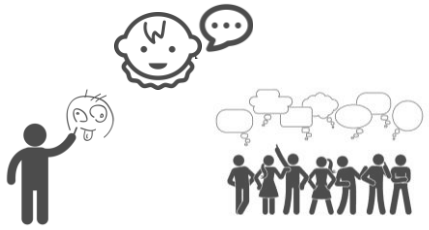

1.こどもが自由に
意見を表明する権利

2.こどもが意見を
聴かれる権利

保護の対象から、権利の主体へ

・こどもの意見の尊重は、こどもの権利の四つの柱(一般原則)。
他のすべての権利を実現するためにも重要な基本的な権利。
・①差別のない参加、②安全で自由な意見表明の場の提供、
③意見の真剣な受け止め、④結果のフィードバックが得られることが重要。
・あらゆる場でこどもの声を聴くこと、個人だけでなく集団(児童会や生徒会)
の意見も尊重されること、モニタリング・評価が重要。

「国連子どもの権利委員会・一般的意見12号」(2009)

基本的な心理的ニーズを充足する

自律性
自分の意思で行動する
自分の人生を自分で決める

有能感
自分は〇〇ができる
自分の能力が発揮できる

関係性
他者と良い関係を築く
支えられている・貢献したい

基本的な心理的ニーズの充足

モチベーションや
ウェルビーイングの向上

こどもの周りにいるおとながこどもの気持ちや考えを大切にして、
選択肢をともに考え、こどもに関することをていねいに説明をすることが
こどもの自律性、関係性、有能感を豊かにする。

Martela et al. (2023) Needs and Well-Being Across Europe: Basic Psychological Needs Are Closely Connected With Well-Being, Meaning, and Symptoms of Depression in 27 European Countries.

他者や環境への信頼と、回復する力を支える

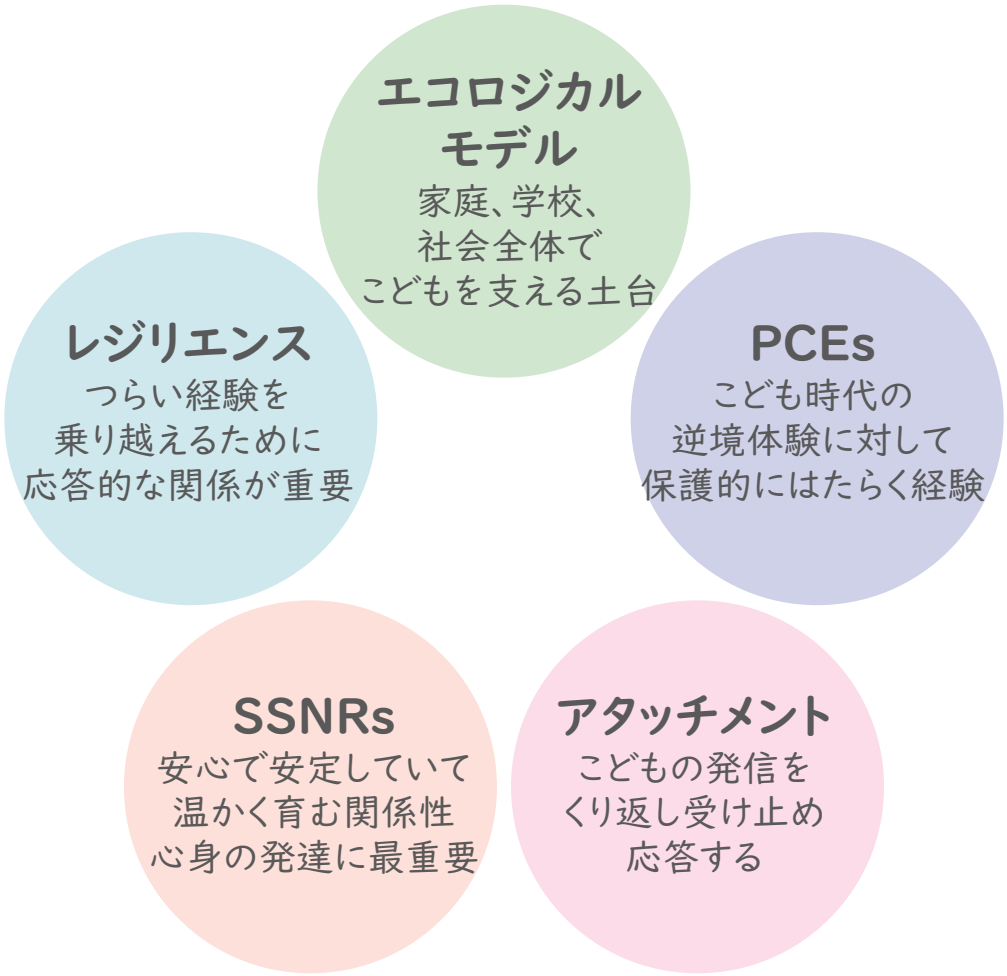

なぜ声を上げることは難しいのか

I still make coffee for two.

今も ふたりぶんのコーヒーを 淹れる

ーZak Nelson

コミュニケーション氷山

・私たちが誰かと話しているときに
発している単語や句や文は、
氷山の一角でしかない。

・相手の言っていることが正しく
理解されるためには、
氷山の水面下に隠れた部分が重要。

コミュニケーションは
自分と相手との共同作業

モーテン・H・クリスチャンセン　ニック・チェイター
『言語はこうしてうまれるー
「即興する脳とジェスチャーゲーム」』

早く家に帰りたい

共同作業ができていないと…

一時保護所の生活って
全然なれない。
ネットもスマホも使えない。
学校に通えないし、
友達とも会えない。

こんなんだったら、
暴力や暴言をがまんしてでも、

早く家に帰りたい

こどもは「早く家に帰りたい」と
言っています。

「家で心配なことはない？」と
尋ねると、
「大丈夫」と言っています。

本人の意向：早期の家庭復帰を希望

届かなかった声、救えなかった命。

野田小4女児虐待事件(2019)

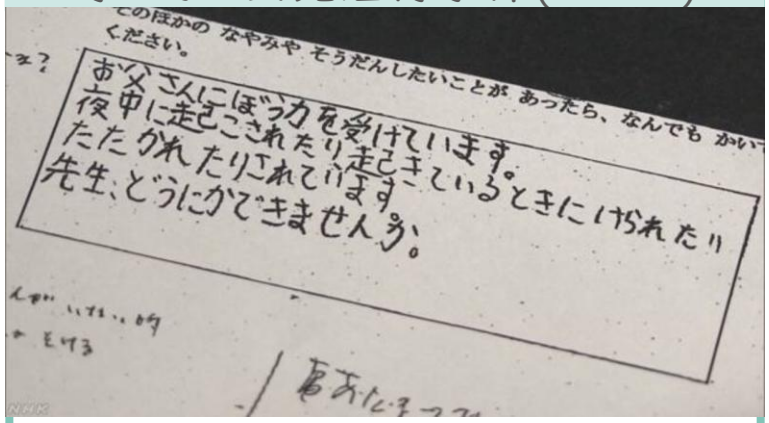

・学校で行われた「いじめに関するアンケート」で、父親からの虐待を告白。
・児童相談所で「お父さんが怖い。家に帰りたくない」と訴えていた。
・親族宅へ移された2か月後に父親が連れ戻した。
その後虐待が激化し、亡くなった。

2019年2月5日朝日新聞デジタル版

広島保護児童自死事案(2020)

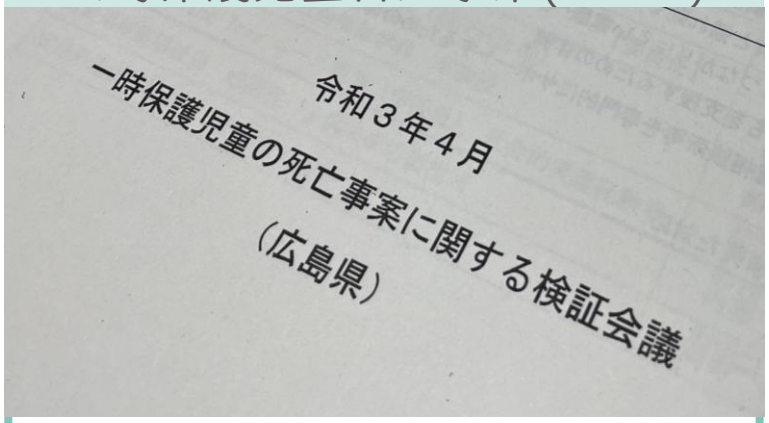

・「母と離れたくない」と訴えるも、一時保護により母と引き離された。
・約半年の保護期間中、面会を繰り返し希望していたが、事実上制限されていた。
・一時保護委託先の児童養護施設で亡くなった。

広島県「一時保護児童の死亡事案に関する検証報告書」

こどもの経験から考える

親が離婚していて、
それ以前の過去のことを
教えてもらえない。

児童福祉司に意見を聴かれた
ことはほとんどない。
毎年のように人が変わる。

里親のことを相談したら、
「出ていけ」と言われるのでは
ないか。だから、相談しにくい。

親のことを相談したら、
それが親に伝わり怒鳴られた。
それからは相談していない。

いじめのアンケートに
嫌だったことを書いた。
けれど、何も変わらなかった。

職員は他の子の対応で忙しい。
迷惑をかけないように、
意見はなるべく言わない。

厚生労働省「子どもの権利擁護に関する
ワーキングチーム とりまとめ」(2019)

こどもをとりまく環境(構造的な要因)から考える

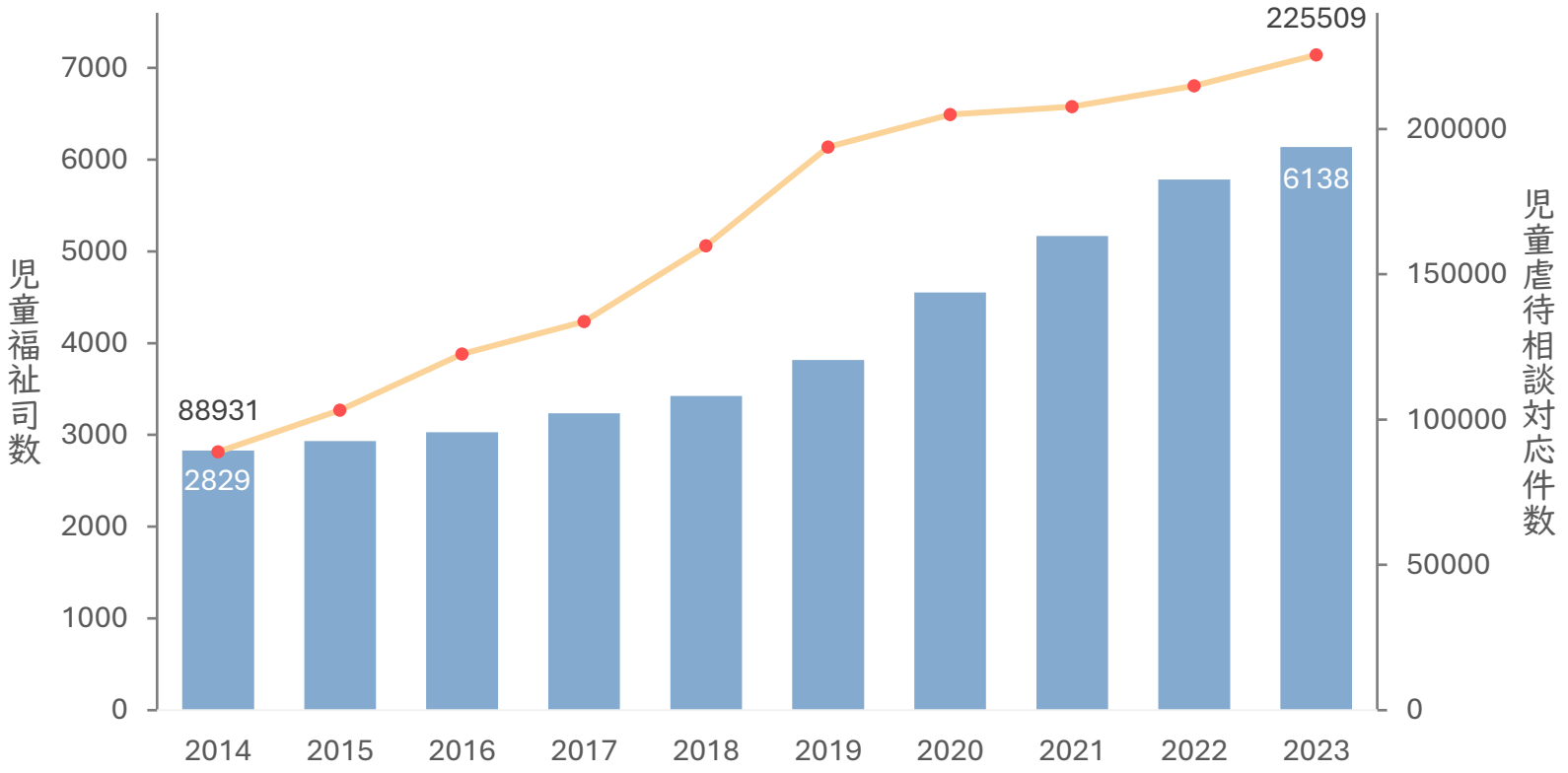

児童福祉司1人あたりの対応件数は増加している(31.4/人→36.7/人)
こども一人ひとりの声を丁寧に聴くことは、より困難に。

厚生労働省「福祉行政報告例」

声が聴かれないこと＝感情や思考の抑圧

・家族との関係回復や、将来の夢を諦めることの深刻さ。
・自身が直面している困難が周囲に理解されないことによる孤独感。
・自分が悪いと思い続けてきた。だから、「助けて」と言えない。

児童相談所が関わるこどもの権利擁護

児童相談所や
児童福祉施設における
意見聴取等措置

意見表明等支援事業
（独立アドボカシー）

こどもの権利擁護に係る
環境整備

セルフ・アドボカシー
こども自身が
自分の気持ちや考えを
自由に表現できる

・児童福祉法の改正に伴い、児童相談所が関わるこどもの権利擁護が強化。
・意見聴取等措置、意見表明等支援事業、権利擁護に係る環境整備、
取り組む主体や方法は異なるが、セルフ・アドボカシーが共通の目標である。

まとめ：なぜ声を上げることは難しいのか

コミュニケーションは共同作業
氷山の水面下にある文脈を汲むことが大切

こどもの声が真に受けられ、失われた命もある。
こどもの経験世界と背景にある構造、双方を捉える。

こどもは、声が受け止められる経験を通じて
心が満たされ、良い関わりを築き、回復していく。

こどもの声を聴き、権利を守るということ

こどもの意見が大事、とはいったものの…

何でもかんでも
こどもの言うとおりに
すればいいの？

赤ちゃんや
障害のあるこども
の意見表明は？

権利の主張は
義務を果たしてからでは？

何でもかんでもこどもの言うとおりにすればいいの？

「ダメ！」と言う前に、まずはこどもが何を思っているのか、耳を傾ける。
例え希望に応えられないときでも、その理由やおとなの考えを丁寧に伝える。
こどもが理解し納得できるように、時間をかけて何度でも話す。
こどもの声を尊重することは、おとなが対話する責任を果たすことでもある。

赤ちゃんや障害のあるこどもの「意見表明」は？

第12条の「意見」は、「Opinion」ではなく「View」である。
こどもの世界の捉え方そのものを尊重するという意味が込められている。

あかちゃんのSOS

養育困難家庭を訪問した助産師の松浦洋栄さん

言葉を話さないあかちゃんも、体でサインを発している。

村上靖彦（2021）『ケアとは何か　看護・福祉で大事なこと』

障害児のこどもの声を聴く

株式会社ナムコ
トーキングエイドプラス

明治安田こころの健康財団
「コミュニケーション支援ボード」

ちょうだい

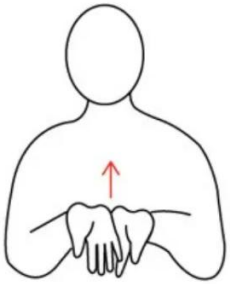

マカトン

・障害があるこどもの多くは、手話、トーキングエイド、文字盤、絵カード、マカトンなどの方法を用いる、または合理的配慮や支援があることで、意思の表出が可能である。安易に意思の表出や意見表明ができないと決めつけては ならない。

権利の主張は義務を果たしてから？

教育を受ける権利

教育を受けさせる義務

・こどもの権利に関する「義務」は、国家・政府・社会・おとなの側にある。
・「〇〇の義務を果たさなければ、●●の権利は認めない」という考え方は、基本的人権（誰もが生まれながらに有し、誰からも奪われない）を尊重する姿勢とは言えない。
・ただし、こどもの年齢や成熟度に応じて、自らの行動の結果に向き合い、その責任をどのように果たしていくかを一緒に考えていくことは、権利の主体としての力を育む上で、とても大切。

相互行為としてのケア（権利の視点から）

ケアをする権利

ケアをすることを
強制されない権利

ケアを受ける権利

ケアを受けることを
強制されない権利

上野千鶴子（2011）『ケアの社会学ー当事者主権の福祉社会へ』

こどもの権利に根ざしたケアを行うためには、
まず支援者自身が自らの権利に気づき、
権利意識によってエンパワメントされている必要がある。

こどもアドボカシーとは

アドボカシーとは、声を上げること

英語の“advocacy”とは、ラテン語の“voco”に由来する言葉である。
“voco”とは、英語で“to call”のことであり、
「声を上げる」という意味である。

西尾(2000)「社会福祉実践とアドボカシー―利用者の権利擁護のために」

何らかの事情によって自分の思いや考えを他の人に伝えることが
できず、その結果、日常の社会生活において不利な立場に置かれている人たちを支援する活動。

日本福祉大学権利擁護研究センター『権利擁護がわかる意思決定支援：法と福祉の協働』

アドボケイトは、こどものマイク

小さな声を
大きくする

ありのままの
声を伝える

スイッチon/off
自分でできる

こどもアドボカシーは独自のサービスであり、
他のどんなこどもとおとなとの関係も異なっている。
アドボケイトは**こどもの声**である。

（Department of health=2009）

こどもアドボカシーの原則 こども主導

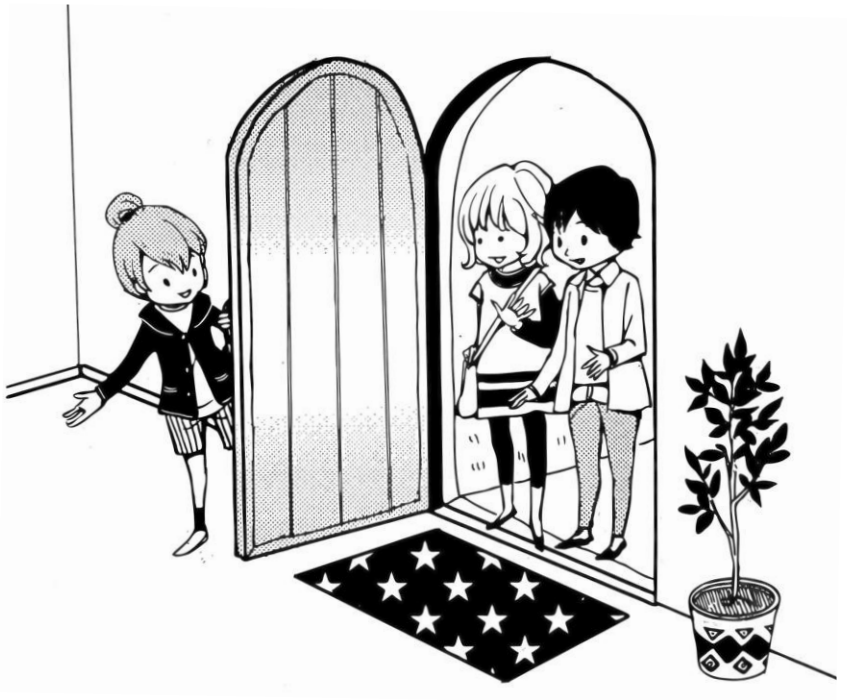

心の扉のドアノブは、内側にしかついていないから
外からはノックしかできない。こじ開けると壊れてしまう。
開けられるのは自分だけ。

りさり「心の扉」

児童相談所の関わるこどものアドボカシー

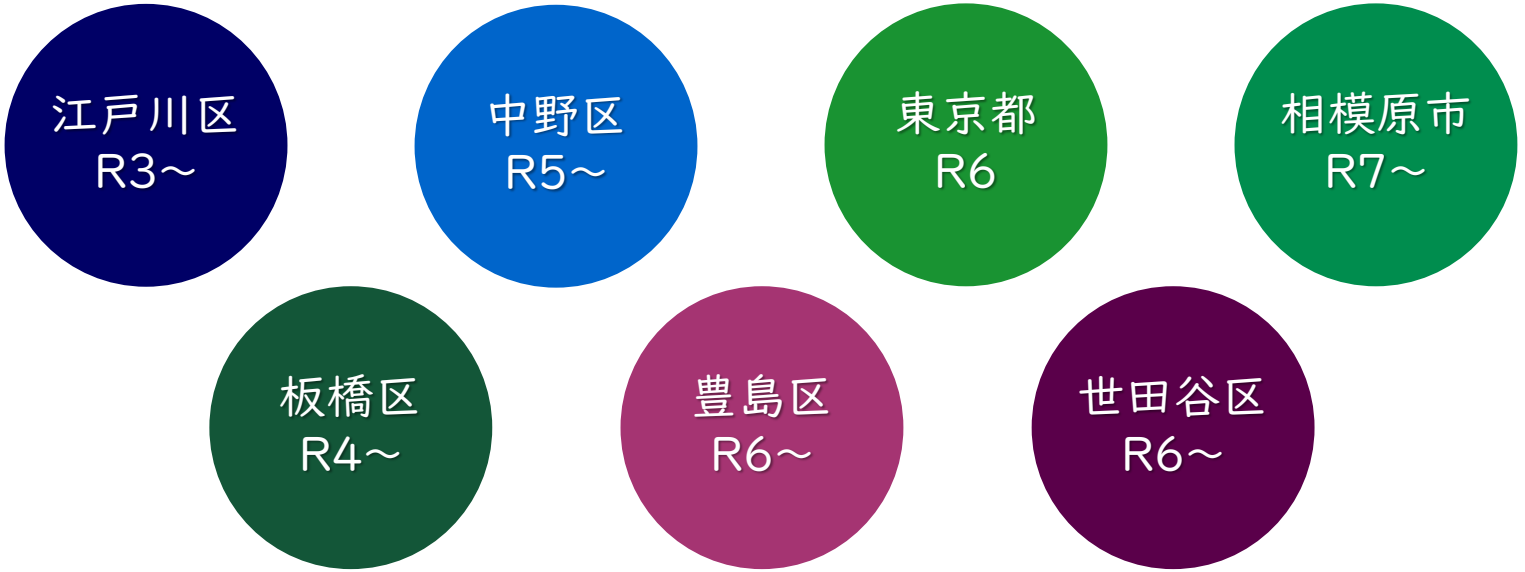

目的：児童相談所が関わる児童の権利擁護を推進する。
目標：①こどもが自分の権利について理解し、
権利を行使する主体となるためにエンパワメントされている。
②こどもが自らの気持ちや考えをありのままに受け止められ、
自らの願いを実現しやすい環境が築かれている。
方法：アドボカシーの説明会、権利ワークショップ、遊びを通じた関係構築、
傾聴による意見形成支援、ツールを活用した意見表明支援、
定例研究会（リフレクション）、定例協議会（児童相談所等との協議）

意見形成支援

◯意見形成支援

・こどもが自らの気持ちや考えを言語化するための手がかりとなるツール「気持ちカード」や「TOKETA」などを活用し、意見形成の過程に伴走する。

・個別的な面談においては、自分の気持ちや考えが大切にされている実感がもてるように、こどものありのままの意見を受け止める。

気持ちカード
一時保護所で生活したことのあるこども・若者へのインタビューをもとに作成。
裏面には権利条文を記載。

TOKETA
養育家庭の里子・実子や、
これから養育家庭で過ごすこどもの
緊張や不安、疑問を解くためのカードキット。

意見表明支援・意見実現支援

◯意見表明支援

・「伝えることの確認書」や
手紙などのツールを用いて、
こどもが伝えたいことを
伝えられるように支援する。

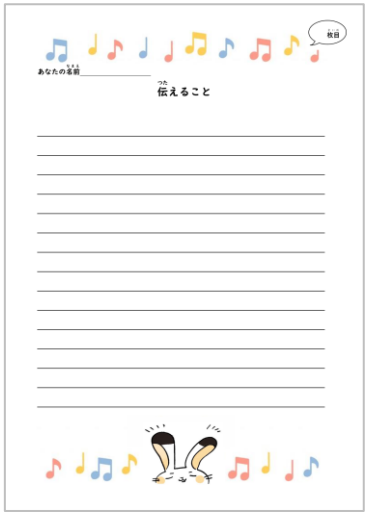

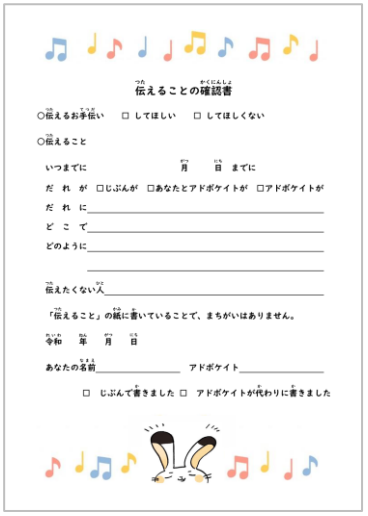

◯意見実現支援

・こどもの意見表明に対するその後の対応状況をコーディネーターが確認。
・こどもの意見に添えない場合にも、その理由をこどもにご説明いただき、
こどもが理解しているか、納得できているか、代替案などを確認する。
・検討過程においても、こどもからの意見表明を受け取ったこと、検討中で
あること、今後の予定ついて、こどもへのフィードバックを依頼する。

アドボカシージグソー（独立性と連携）

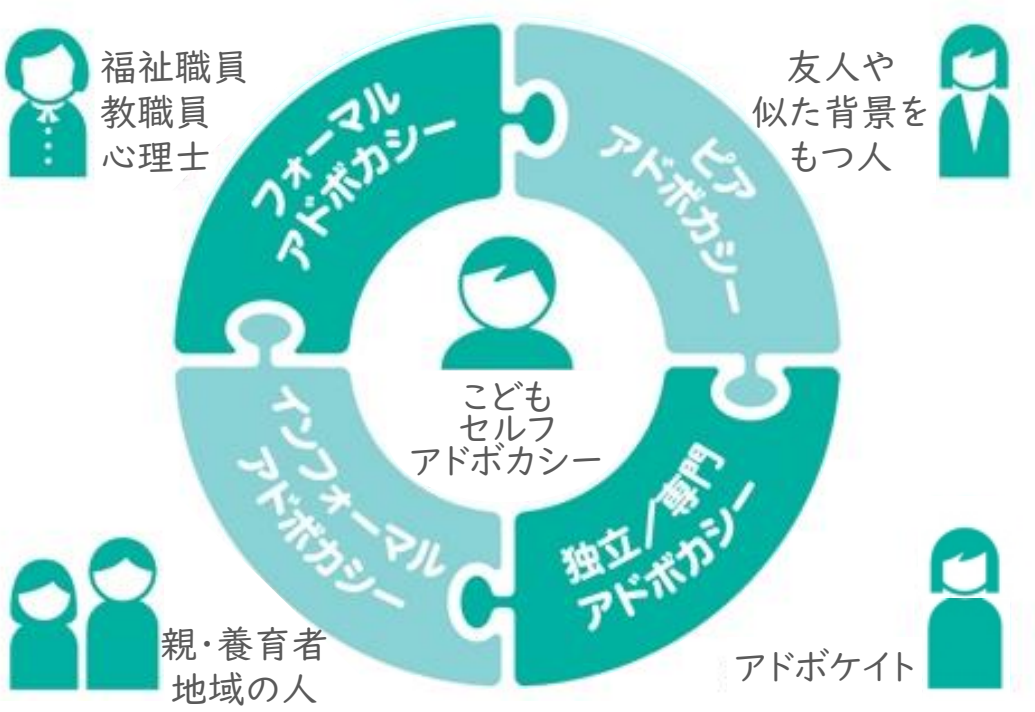

朝日新聞2019年9月8日「子どもアドボカシーを考える」

それぞれの立場が補完しあって、こどもの声を聴くことが大切。

こども・若者や市民の参画による独立アドボカシー

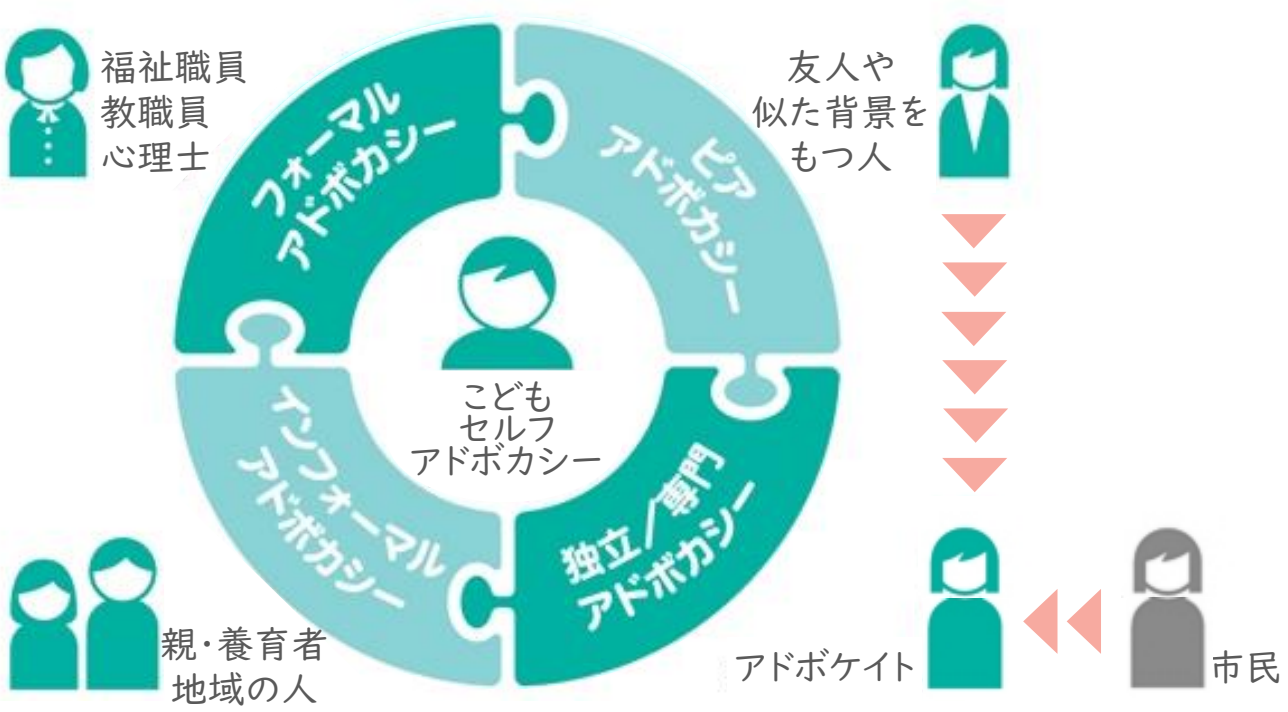

朝日新聞2019年9月8日「子どもアドボカシーを考える」

・訪問アドボカシー活動、アドボケイトの養成、講演・研修、広報、
サービス評価にこども・若者が参画
・アドボカシー講座を修了し選任された市民がアドボカシーに参画

こどもが望むアドボカシー

こんな人に聴いてほしい	こんな人には言いたくない
怒らない人	怖そうな人
優しい人	「〇〇したら」という人
同性がいい	施設のことを知らない人
同じような環境で育った人	自分の意見を押し付ける人
最後まで話を聴いてくれる	話したことを人に言う人
秘密を守ってくれる人	何度も聞き返す人
ゆっくり聴いてくれる人	意見が変わる人
明るすぎず暗すぎない人	ころころ代わる人

Children’s Views & Voices「子どもの声聴かせてワークショップ」

こどものパートナーになるために大切なことは、こども自身が教えてくれている。

こども・若者とともにつくるアドボカシー

保護を経験したこどもの声からカードを作成。「〇〇の権利」ではなく、こどもになじみやすい願望表現(～したい/したくない)。

こどもアドボカシーの説明動画は児童養護施設経験者のクリエイターが作成。

外国にルーツをもつこどもとアドボケイトのポスターづくり

あどぼん：ユース考案の団体公式キャラクター。

講座の初回はユースの声から。グループワークでも、こどもやユースとともに学ぶ。

こどもにアンケートをとったり、こどもとアドボケイトとの関わりを振り返ったりして、こどもの声をもとに活動を改善する。

こどもの経験世界をともに観る

相手のことを
理解するために
声をかけ、耳を澄ます

相手のことを
理解したつもりに
なってはいけない

帚木蓬生(2017)
『ネガティブ・ケイパビリティ
答えの出ない事態に耐える力』

こどもの問題解決を目的にするするのではなく、
こどもの経験しているリアリティを共観し、ともに向き合う。

地域でこどもの声を聴く

こども・若者の意識（安心、相談、助けてくれる人や場所）

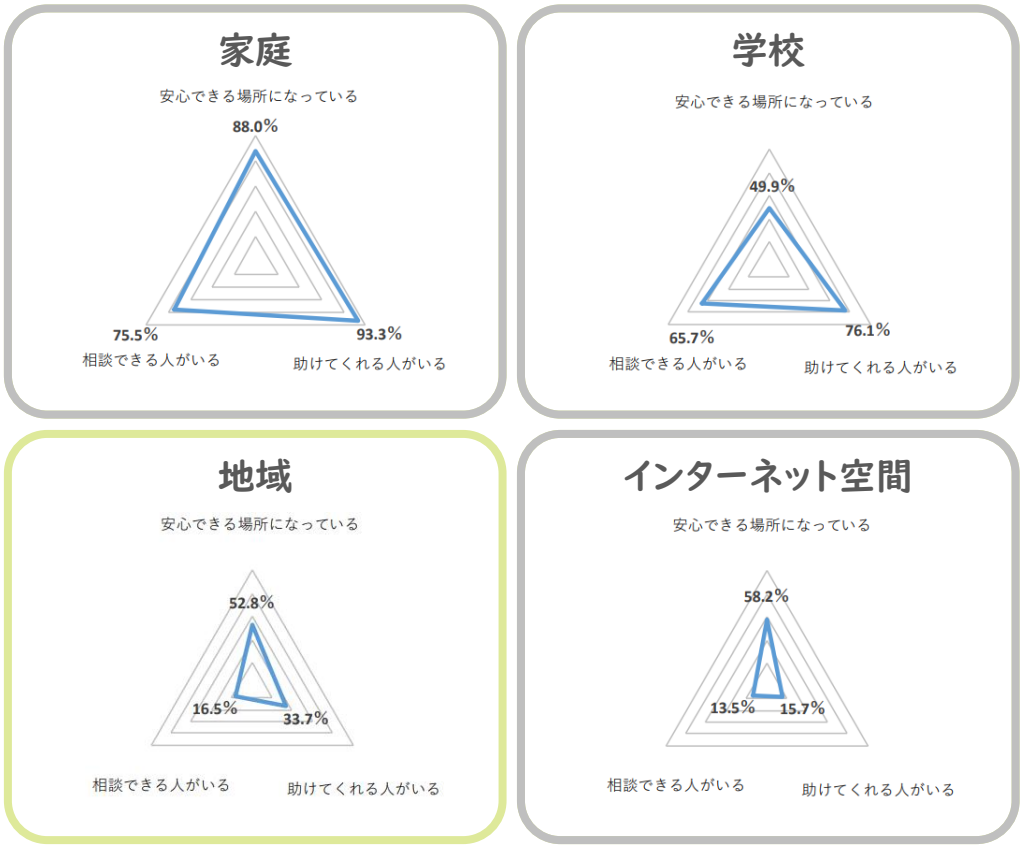

地域は、約半数のこども・若者にとって「安心できる場所になっている」一方で、「助けてくれる人がいる」「相談できる相談できる人がいる」はインターネット空間に次いで低い。

こども家庭庁（2022）「こども・若者の意識と生活に関する調査」

なぜ第三者が声を聴くことが必要なのか

・専門職として、また養育者として、ときにこどもがしたいことを制限したり、こどもがしたくないことをさせなければならないことがある。
・こどもは「今の生活が変わってしまうのでは」「悪く思われたくない」と、本音を伝えることをためらうことがある。
近い関係だからこそ、影響力が大きいからこそ、言えないこともある。

アドボカシーにおける市民性と専門性

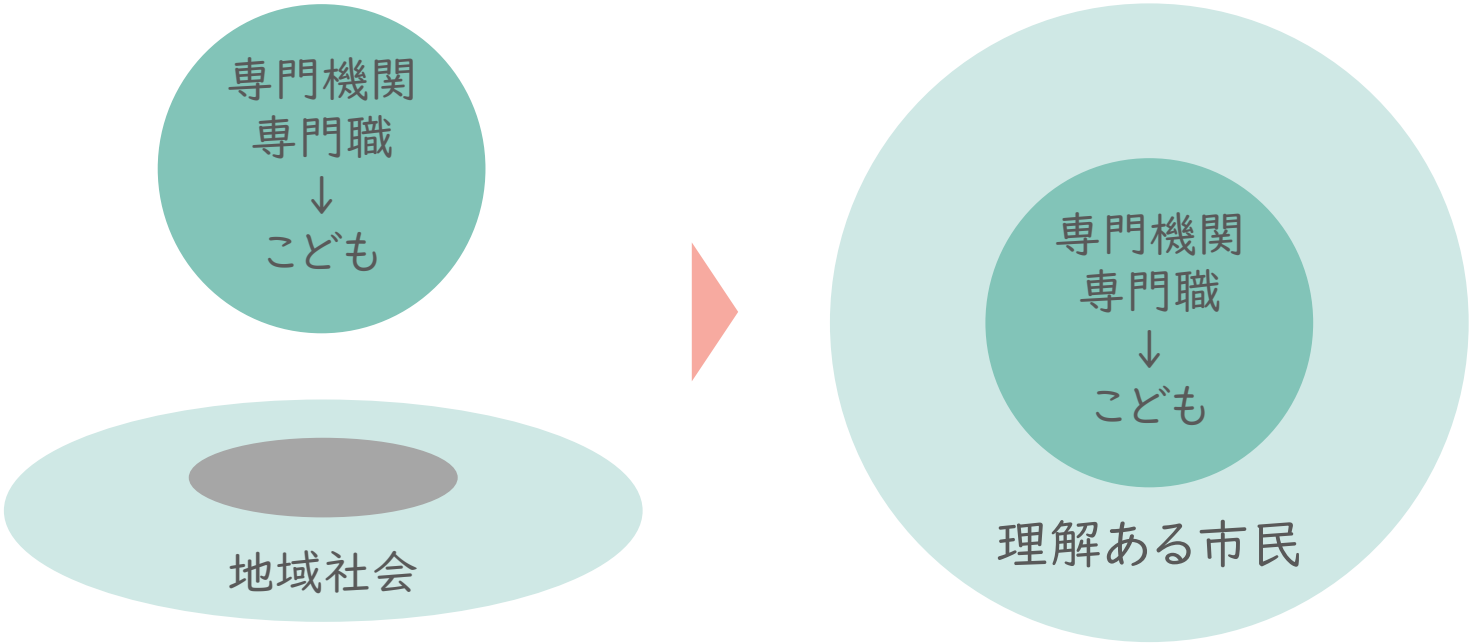

市民がアドボカシーの担い手となることで
・こどもが安心して語ることのできる自然な関係を築き、
セルフ・アドボカシーにつなげる。
・生活者としてのこどもの視点に寄り添い、専門的な支援に反映する
・社会全体でこどもの声に寄り添う文化を育む。

地域におけるこどもの居場所

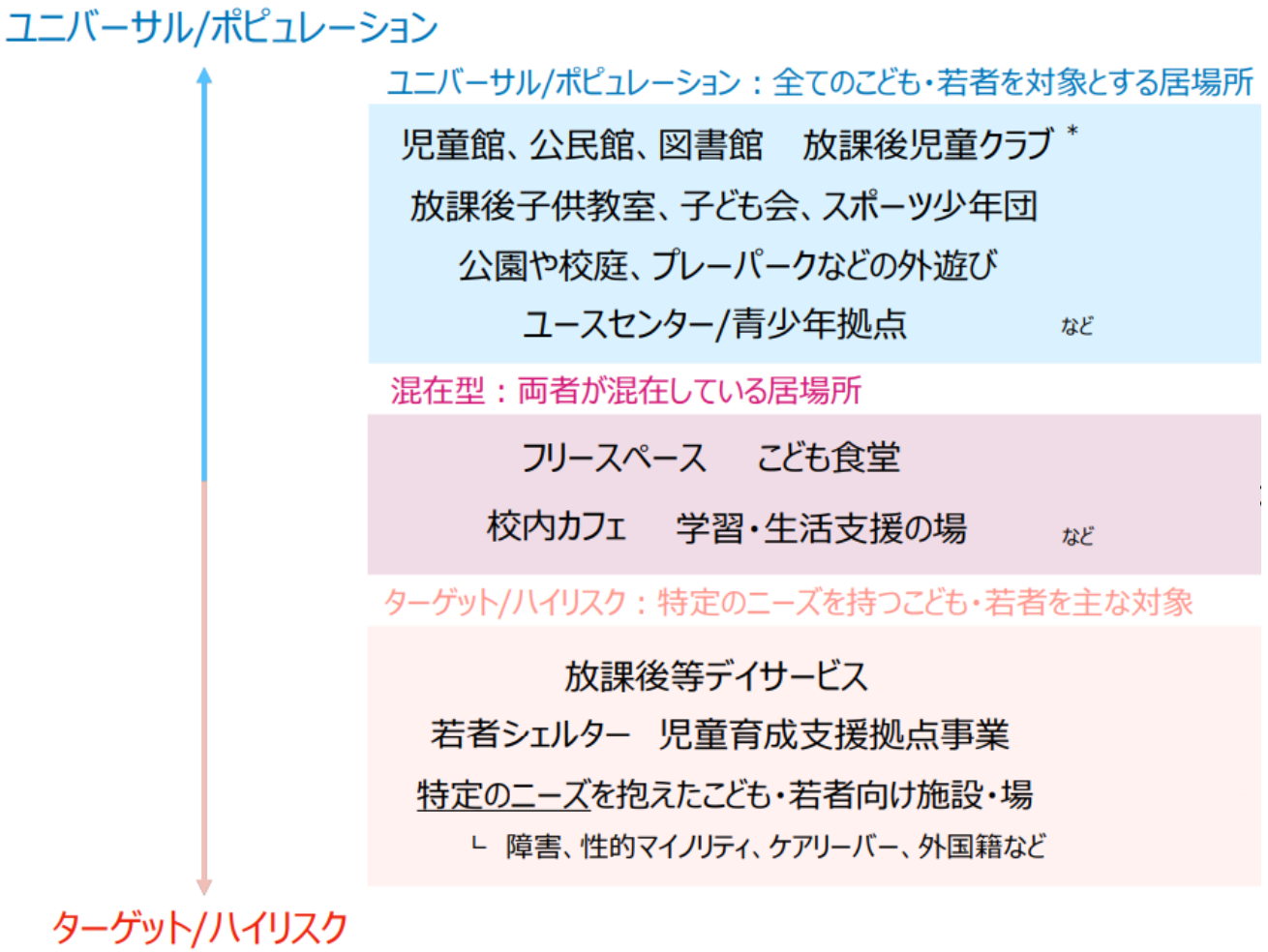

内閣官房（2022）「こどもの居場所づくりに関する調査研究」

こどもにやさしいまちをつくる

こどもの声や思いをこども政策に反映して、「こどもにやさしいまち・東京」を

東京都こども基本条例プロジェクト「ワークショップで学ぼう!」2023年8月6日」
https://www.youtube.com/watch?v=t7bbe6ItfBA

むすびに

まとめ：心の声を聴き、こどもと「ともに」声をあげる

こどもの声を聴くことは、
こどものウェルビーイングにつながる。

こどもアドボカシーとは
こどもの声を聴き、こどもとともに声を上げること

地域でこどもの気持ちや考えに寄り添い、
こどもにやさしいまちを、こどもとともに築きましょう！